

予 算 書

一 般 会 計 予 算

国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 予 算

介 護 保 険 特 別 会 計 予 算

次 木 親 野 井 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計 予 算

後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計 予 算

一 般 会 計 予 算

議案第 1 号

令和5年度野田市一般会計予算

令和5年度野田市の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ52,275,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和5年2月28日提出

野田市長 鈴木 有

第 1 表 歳入歳出予算

歳入 (単位 千円)

款	項	金額
01 市税		23,057,447
	01 市民税	9,869,805
	02 固定資産税	10,493,968
	03 軽自動車税	444,356
	04 たばこ税	1,192,797
	05 都市計画税	1,056,521
02 地方譲与税		401,200
	01 地方揮発油譲与税	102,300
	02 自動車重量譲与税	282,000
	03 森林環境譲与税	16,900
03 利子割交付金		8,500
	01 利子割交付金	8,500
04 法人事業税交付金		299,500
	01 法人事業税交付金	299,500
05 地方消費税交付金		3,963,300
	01 地方消費税交付金	3,963,300
06 配当割交付金		131,500

(単位 千円)

款	項	金額
	01 配当割交付金	131,500
07 株式等譲渡所得割交付金		112,000
	01 株式等譲渡所得割交付金	112,000
08 ゴルフ場利用税交付金		161,000
	01 ゴルフ場利用税交付金	161,000
09 自動車取得税交付金		1
	01 自動車取得税交付金	1
10 環境性能割交付金		61,900
	01 環境性能割交付金	61,900
11 地方特例交付金		181,981
	01 地方特例交付金	179,186
	02 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	2,795
12 地方交付税		5,597,877
	01 地方交付税	5,597,877
13 交通安全対策特別交付金		16,437
	01 交通安全対策特別交付金	16,437
14 分担金及び負担金		363,854

(単位 千円)

款	項	金額
	01 負担金	363,854
15 使用料及び手数料		1,152,886
	01 使用料	712,548
	02 手数料	440,338
16 国庫支出金		8,355,855
	01 国庫負担金	7,233,752
	02 国庫補助金	1,079,503
	03 委託金	42,600
17 県支出金		3,779,513
	01 県負担金	2,541,500
	02 県補助金	936,553
	03 委託金	301,460
18 財産収入		79,236
	01 財産運用収入	29,729
	02 財産売却収入	49,507
19 寄附金		94,003
	01 寄附金	94,003

(単位 千円)

款	項	金額
20 繰入金		57,318
	01 基金繰入金	57,318
21 繰越金		500,000
	01 繰越金	500,000
22 諸収入		1,207,792
	01 延滞金加算金及び過料	52,001
	02 市預金利子	22
	03 貸付金元利収入	214,858
	04 雑入	940,911
23 市債		2,691,900
	01 市債	2,691,900
歳 入 合 計		52,275,000

歳 出 (単位 千円)

款	項	金 額
01 議会費		354,265
	01 議会費	354,265
02 総務費		4,220,159
	01 総務管理費	3,098,058
	02 徴税費	571,413
	03 戸籍住民基本台帳費	406,780
	04 選挙費	75,481
	05 統計調査費	23,851
	06 監査委員費	44,576
03 民生費		23,529,297
	01 社会福祉費	6,413,071
	02 老人福祉費	4,263,245
	03 児童福祉費	9,675,287
	04 生活保護費	3,177,694
04 衛生費		4,441,372
	01 保健衛生費	2,063,716
	02 清掃費	2,376,020

(単位 千円)

款	項	金額
	03 上水道費	1,636
05 労働費		78,069
	01 労働諸費	78,069
06 農林水産業費		718,016
	01 農業費	700,093
	02 林業費	17,923
07 商工費		335,419
	01 商工費	335,419
08 土木費		4,975,909
	01 土木管理費	236,255
	02 道路橋りょう費	776,937
	03 河川費	47,632
	04 都市計画費	3,851,981
	05 住宅費	63,104
09 消防費		1,861,067
	01 消防費	1,861,067
10 教育費		6,226,703

(単位 千円)

款	項	金額
	01 教育総務費	938,590
	02 小学校費	910,578
	03 中学校費	465,273
	04 幼稚園費	829,568
	05 社会教育費	1,113,018
	06 保健体育費	1,969,676
11 災害復旧費		2
	01 公共土木施設災害復旧費	1
	02 文教施設災害復旧費	1
12 公債費		4,937,541
	01 公債費	4,937,541
13 諸支出金		351,331
	01 基金費	351,331
14 予備費		245,850
	01 予備費	245,850
歳 出 合 計		52,275,000

第 2 表 継 続 費

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
08 土木費	04 都市計画費	梅郷駅西土地区画整理事業 測量等業務委託	53,000	令和5年度	28,830
				令和6年度	24,170
10 教育費	06 保健体育費	福田体育館耐震補強及び 大規模改修工事監理業務委託	16,382	令和5年度	4,915
				令和6年度	11,467
		福田体育館耐震補強及び大規模改修工事	447,370	令和5年度	134,211
				令和6年度	313,159

第 3 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項		期 間	限 度 額
共 用 自 動 車 借 上 料		令 和 6 年 度 か ら だ 令 和 7 年 度 ま で	4,073千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
公 共 施 設 包 括 管 理 委 託 料		令 和 5 年 度 か ら だ 令 和 10 年 度 ま で	911,000千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
ふ る さ と 納 税 業 務 支 援 委 託 料		令 和 6 年 度 か ら だ 令 和 8 年 度 ま で	68,748千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
野 田 地 域 一 般 廃 棄 物 収 集 委 託 料 (不 燃)		令 和 5 年 度 か ら だ 令 和 10 年 度 ま で	89,725千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
関 宿 地 域 一 般 廃 棄 物 収 集 委 託 料 (不 燃)		令 和 5 年 度 か ら だ 令 和 10 年 度 ま で	85,206千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
中 小 企 業 融 資 資 金 利 子 補 給 金		令 和 6 年 度 か ら だ 令 和 12 年 度 ま で	未償還額について、最高年3%以内の割合で算出した金額
開 業 育 成 資 金 等 利 子 補 給 金		令 和 6 年 度 か ら だ 令 和 12 年 度 ま で	未償還額について、最高年1.5%以内の割合で算出した金額
み ず き 小 学 校 仮 設 校 舎 借 上 料		令 和 6 年 度 か ら だ 令 和 15 年 度 ま で	200,962千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
公 共 施 設 予 約 シ ス テ ム 使 用 料		令 和 6 年 度 か ら だ 令 和 7 年 度 ま で	2,172千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
野 田 市 土 地 開 発 公 社 に 対 する 債 務 保 証		令 和 5 年 度 か ら だ 令 和 19 年 度 ま で	野田市土地開発公社が、金融機関から事業資金を借り入れたものに対する債務保証
内 訳	公 有 地 の 拡 大 の 推 進 に 関 する 法 律 第 4 条 及 び 第 5 条 に 基 づ く 用 地 取 得 事 業	令 和 5 年 度 か ら だ 令 和 19 年 度 ま で	500,000
	代 替 取 得 分	令 和 5 年 度 か ら だ 令 和 19 年 度 ま で	165,687

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
中 野 台 中 根 線 用 地 取 得 事 業	令 和 5 年 度 か ら 令 和 19 年 度 ま で	事業費115,687千円及びこの事業費に対する利子の合計額
生 産 緑 地 地 区 買 取 り 事 業	令 和 5 年 度 か ら 令 和 19 年 度 ま で	事業費50,000千円及びこの事業費に対する利子の合計額

第 4 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
庁 舎 施 設 整 備 事 業 債	千円 155,100	証書借入 又は 証券発行	2.0%以内 (ただし、利率見直 し方式で借り入れる 資金について、利率 の見直しを行った後 においては、当該見 直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金 融機構資金については、その 融資条件により、銀行その他 の場合には、その債権者と協 定するものによる。ただし、 市財政の都合により据置期間 及び償還期限を短縮し、又は 繰上償還若しくは低利に借換 えすることができる。
いちいのホール施設整備事業債	80,200			
コミュニティセンター施設整備事業債	12,400			
電気自動車導入事業債	4,000			
保育所施設整備事業債	67,600			
学童保育所施設整備事業債	16,900			
し尿処理施設整備事業債	65,700			
排水機場施設整備事業債	7,100			
地方道路等整備事業債	91,800			
中野台中根線整備事業債	12,900			
橋梁長寿命化修繕事業債	8,100			
交通安全施設整備事業債	6,000			
愛宕駅西口歩行者専用道路整備事業債	14,500			
野田市駅西土地区画整理事業債	236,500			
清水公園駅前線整備事業債	11,300			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
東宝珠花柏寺線整備事業債	千円 7,600	証書借入 又は 証券発行	2.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
清水上花輪線整備事業債	12,600			
今上木野崎線整備事業債	31,800			
連続立体交差事業債	28,700			
消防施設整備事業債	34,700			
防災行政無線整備事業債	10,200			
小学校施設整備事業債	136,900			
幼稚園施設整備事業債	8,700			
樺のホール施設整備事業債	16,000			
総合公園施設整備事業債	42,000			
福田体育館施設整備事業債	120,100			
(仮称)関宿スポーツフィールド整備事業債	28,000			
臨時財政対策債	385,600			
合併特例事業債	1,038,900			
合計	2,691,900			